

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2591号 2015.8.21 発行

### 認知症の徘徊、暴言・暴力…ケアの方法は？ ある有料ホームの取り組み



産経新聞 2015年8月20日

日頃はシルバーカーで歩く男性が、野菜に水をやる=千葉県香取市のここあんすの家

#### ■役割作り、生活パターンに配慮

認知症にまつわる、徘徊（はいかい）や被害妄想、暴言・暴力などの「行動・心理症状」は相当程度、ケアで緩和されるといわれる。だが、どんなケアが良いのか、確立された方法はなく、多くの専門職が試行錯誤を重ねる。示唆に富むある有料ホームの取り組みを紹介する。

（佐藤好美）

千葉県香取市の緑の多い高台に、住宅型有料老人ホーム「ここあんすの家」がある。入居者らが併設のデイサービス事業所で懐メロを歌っている。

1人の男性は歌には関心を示さず、手作りの歌集の修理に精を出していた。それを役割と心得ているらしい。「ほい、できた。他にはないの?」。スタッフの「ありがとう、助かるわ」の声に、満足そうにならずいた。

入居者の平均要介護度は3・38と、有料ホームの平均（2・19）に比べて高い。認知症の指標となる「日常生活自立度」も、一般の有料ホームの平均に比べて重度の人が多い。

#### ◆医療は万能ではない

精神科病院「海上療養所」の医師で、千葉大医学部附属病院の上野秀樹・特任准教授は、ここあんすの入居者を外来で診る。「他の施設で入所を断られた人や、家族の手に余る人を受けている。怒ったり大声を出したりで会話できなかった人が普通に話すようになり、家族も驚くほど改善する」と、取り組みを評価する。

理由を、上野医師は医療と介護のバランスの良さだと分析する。「専門医として施設などに関わると、介護職から問題を丸投げされてしまうことが多い。医療の関与は必須だが、医療で解決するのは2割くらい。薬に期待しすぎてもうまくいかない。問題は生活上の支障だから、ケアに工夫を凝らすことが必要です」

#### ◆野菜作りも

ここあんすを運営するのは、NPO法人「印旛ここあんすの郷」。施設長の太塚美智代さんは「マニュアルではなく、その人に合わせて、その人がどう生きたいかを考えます」と言う。

入居時に趣味や生活習慣を聞き、過ごし方をそれに近づける。本好きの人には、図書館で本を借りてくる。お琴が好きな人には、レンタルビデオ店でCDを借りる。

「役割」を作ることも積極的だ。庭いじりの好きな人には、庭で野菜を作ってもらう。草取りや収穫、ペンキ塗りも入居者の仕事。日頃はシルバーカー（手押し車）で歩く人が、水まきもする。

ここあんすの看護師、平井玲子さんは「人は大抵、同じパターンで暮らしている。それを見つめるのが大切」と言う。夕暮れ、激しい顔つきで出ていこうとする男性は、その時間帯に飲みに行く習慣があった。スタッフがカウンターで居酒屋風に注文を聞くと、「ママさん、焼酎下さい」「お湯割りでいいですか？」と応じ、スポーツドリンクのお湯割りを出す。おせんべいがおつまみだ。

#### ◆薬剤調整

徘徊や暴言・暴力など、認知症の「行動・心理症状」には、理由があるとされる。飲みに行きたいのかもしれないし、便秘や脱水、不眠など、体調に問題があるのかもしれない。あるいは、薬の副作用だったり、薬が効く時間帯がずれていたりする可能性もある。

入居者は当初、平井さんの引率で頻繁に上野医師を受診。薬の減量や変更、服薬時間の相談をする。平井さんは「入居者がいつ、どんな感じになるのか、細部を伝える。単に『暴れる』と訴えるだけだと、薬で症状を抑えるしかなくなると思う」と話す。

上野医師も呼応する。「入院病棟と違い、医師は患者を毎日診ているわけではないから、丸投げされると、限られた情報を元にした薬物療法しかできず、結局、薬漬けになってしまうことも多い。平井さんはケアや対応を工夫しながら、薬の効果と副作用を観察し、服薬時間や量を、こう変更できないかと相談してくる」。ケアや対応を工夫するなかでの薬剤調整が重要、というわけだ。

上野医師は認知症の人の対応には、医療よりも介護が優先すべきだとする。「認知症の人の精神症状は、周囲の環境の影響が大きい。人は人の役に立ちたいと思っている。認知症の人のそうした思いを実現すれば、精神症状も改善していく。そうできる環境を用意するのが介護職の専門性だと思う」

#### ■優しい顔になって親子和解も

千葉県香取市に住むパート、杉山加代さん（67）＝仮名＝は、認知症の母親（92）の変化に目を見張る。母親は「ここあんすの家」に入居する前、別の老人ホームで暮らしていたが、「集団生活ができない」と退居を求められた。

杉山さんには、母から日に何度も電話があり、「死に水を取りに来て」などと言われた。手紙も頻繁だった。「はがきに細かいきれいな字がびっしり並び、『あなたのような親不孝者はいない』とか『苦勞して育てたのに』とか。母は、人を攻撃しないとられない人。私自身、子供もいて、それなりに苦勞して積み上げた生活なのに、どうしてそんな呪いの手紙を受けないといけないのかと、やりきれなかった」

母は、若いころから薬局通いが趣味。入居時は降圧剤や利尿剤、向精神薬のほか、市販薬やサプリメントなど、日に約20種類を飲んでいて。入居後は、平井さんがそれを管理。「買いに行きたい」と言うのを押しとどめ、減量した。薬が減ると、食べられるようになった。日に1回、運動で発散する時間も作った。

何が奏功したのか定かでない。だが、杉山さんは母親の変化に驚く。「優しい顔になり、普通に話ができるようになった。けんか別れしたままになっていた弟夫婦に声をかけ、10年ぶりに会って話をすることができた。今までのトラブルが雲散霧消しました」

「呪いの手紙」は、入居後も1年ほど続いたが、平井さんが預かった。それも今はなくなった。杉山さんは「母も満たされない生活だったのだと思えるようになりました」と話している。

### 年金機構、個人情報パスワード同封で郵送 見直し方針 朝日新聞 2015年8月20日

日本年金機構が、厚生年金に加入する会社員などの個人情報をディスクに入れ勤め先に送る際、読み取るためのパスワード（PW）を同封し、普通郵便で送っていたことがわかった。封筒ごと他人の手に渡れば個人情報が流出しかねず、機構は問題だったと認め見直しを進めている。

機構は、事業主と従業員で折半する厚生年金保険料の額を算定するため、毎年1回7月

に、全国約170万の加入事業所に従業員の給与データの提出を要請。希望する約10万事業所に、従業員ごとの氏名と前年度分のおよその月給額などを記録したディスクを事前に郵送している。昇給などがあればデータを上書きのうえ、返送してもらう。

機構のホームページから誰でも無料でダウンロードできるプログラムを使ってPWを入力すれば、ディスクからデータを引き出せる。このため、PWの管理は特に重要になる。

ところが機構によると、事業所を管理するためにつけた5ケタの番号をPWに転用。ディスクとともに、事業所番号を記した紙や、PWは事業所番号だと説明する紙も同封し、書留などではなく普通郵便で送っていた。封筒が誤配されたり盗まれたりすればPWが簡単にわかり、個人情報大量に漏れかねなかった。

昨年度末に機構内で疑問視する声があがり、今年度から説明の紙でPWに関する記載をやめた。来年度からPWを事業所番号から変える方針だ。ディスクをPWと別の郵便で送ることや、提供自体の中止も検討している。(山田史比古)

### 休眠預金の福祉活用法案 自民から異論で不透明に 東京新聞 2015年8月20日

金融機関で長期間引き出しや預け入れがない休眠口座の預金(休眠預金)を福祉や教育に活用する法案を今国会に提出するため、超党派の議論が続いている。各党は次々と了承し、提出は目前だったが、最終局面で自民党の一部議員から異論が出て先行き不透明に。休眠預金の活用に期待を寄せる福祉の現場から「新たに救える可能性のある人が救えなくなる」と声上がる。(望月衣塑子)

休眠預金は年間千数十億円発生している。金融機関の通知などで、その後払い戻し請求があるのは四割程度で、残りの六百億円余は金融機関の収入になっている。

法案が想定する活用の仕組みは、まず、金融機関から休眠預金の移管を受けた預金保険機構が、新たに設置する民間団体(指定活用団体)に資金を交付する。指定活用団体は民間財団やNPOバンク、市民ファンドなど既存の団体を通して支援を必要とする現場の福祉団体などに助成・貸し付け・投資する。預金の移管後も預金者から金融機関に払い戻し請求があれば応じられるようにする。

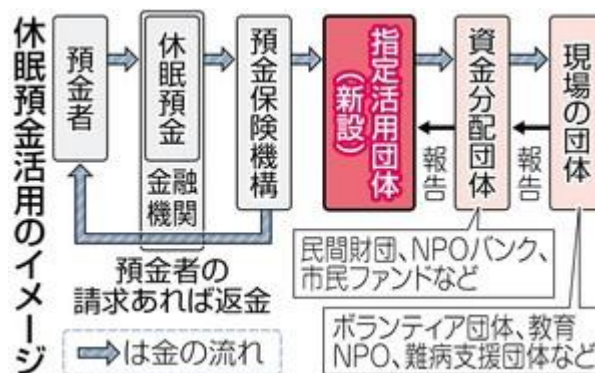
活用分野は(1)子どもや若者の支援(2)障害者など日常生活を営む上で困難がある人の支援(3)地域活性化などの支援—で、民間の発想により行政の目が行き届きにくい部分を支援する狙いもある。休眠預金を民間団体に移し、福祉などの分野で活用する施策は、英国や韓国で先行している。

各党の議論で、公明と野党各党は法案の提出を了承した。しかし、自民は七、八月の総務会で、野田毅党税制調査会長らが「(金融機関の収入が減ることで)国の税収が減る」などと指摘。「国庫に入れるべきだ」という意見も出て、結論が出なかった。次回の総務会で了承が得られなければ、今国会中の提出は困難になる可能性が大きい。

休眠預金の活用を訴えてきたNPO法人「ブリッジフォースマイル」の林恵子代表(41)は「先送りしないで」と話す。児童養護施設を出た子らの教育や就労を支援するNPOの活動で、頼れる人がいなくて精神的に不安定になり就職できない子らを多く見てきた。

行政に救いの手を求めても、東京都以外の児童養護施設の出身者は、都の就労支援を受けられないなど制度の穴がある。「新制度で、現場のニーズに即した支援が行われれば、施設出身の子どもたちの将来が明るいものになる」と訴える。

<休眠預金> 長期間取引がなく、預金者本人と連絡がつかない口座の預金で、金融機関の収入になる。一般的に金融機関は10年間取引がないと休眠預金にしている。1口座当



たりの平均残高は約9000円。休眠口座になった段階で法律上、預金者は預金に対する権利を失っているが、実務上、国内金融機関は預金の支払い請求に応じている。

## 母子手帳の役目色あせず



中日新聞 2015年8月14日

戦中に配布された妊産婦手帳＝名古屋市名東区の「戦争と平和の資料館ピースあいち」で

臨月に近くなったら特に体を清潔にし、むりな仕事をさけ…。太平洋戦争中の1942（昭和17）年、こんな心得十カ条が書かれた「妊産婦手帳」が妊婦たちに配布された。

「今にも通じる良いことが書いてありますね」。94歳の現在も育児相談に乗る助産師で名古屋市守山区の三浦加代子さんは、妊産婦手帳を読み、目を細める。

現在の母子健康手帳（通称・母子手帳）は、出産前からの母親の健康状態や受けたケア、出産の状況、生まれた子の成長状況などを記す。前身に当たる妊産婦手帳には、心得の他、分娩（ぶんべん）の状況や、受け取った配給などが記録された。

妊産婦手帳が配布されたのは、十分な栄養管理や清潔な環境は望むべくもない時代。国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集によると、47年

の妊産婦死亡率（10万人当たりの死者数）は160.1。2013年の3.4人の50倍という高さだ。1歳になる前に死亡する乳児も多く、47年の乳児死亡率（1000人当たり）は76.7で、13年の36倍だ。

三浦さんが助産院を開いたのは、その調査があった翌48年。今に比べ十分な栄養が取れず、出産直前まで無理をして働く人も多かった。「『お魚も食べて』と言っても、嫁ぎ先でいい物を食べたいとは言えないですしね」。三浦さんが自宅で大豆を煮て、妊婦の家を訪れることもあった。

愛知県尾張旭市の現役助産師鈴木恒代さん（90）は終戦間もなく、名古屋市の助産院で実務訓練していた。「本当に物がなかった。お湯を沸かすのにも、空襲で焼けた廃材を燃料にした」

各地が焼け野原になった名古屋市内。破裂した管から流れ出す水を一斗缶にくみ、廃材を燃やして湯を沸かす。「きれいな綿がないから、ぼろ切れを洗って使った。今では考えら

れない」と振り返る。

アンゴラの母子手帳を紹介する定森徹さん＝東京都文京区で

30年近く内戦が続いたアフリカ南西部のアンゴラ。ユニセフの「世界子供白書2015」によると、5歳未満児の死亡率は、1000人当たり167（13年推定値）と世界で最も高い。

この状況の改善に向けて昨年からは試験導入されているのが日本の母子手帳の仕組みだ。国際協力機構（JICA）の支援にメンバーとして加わるNPO法人HANDS（ハンズ、東京）の定森（さだもり）徹さん（4





7)は、12年から度々現地に赴き、政府職員や医療関係者らと手帳の内容を話し合った。

手帳ができるまでは、予防接種など母親と子どもの記録はばらばら。日本発祥の必要な情報を一冊にまとめる仕組みによって、母親が携帯し、医師ら関係する人にすぐに伝えられるようになった。定森さんは「簡単に取り組みの母子の命を守ることが書かれている。手帳が普及すれば10数万人の命が救える」と訴える。アンゴラのように、母子手帳を取り入れる国や地域は現在、30数カ国を超える。

戦中、戦後や発展途上国に比べ、はるかに出産の環境が整えられた日本。しかし、母子の健康を守る手段として、母と子をつなぐ記録として、母子手帳の役割は変わらない。長年、お産を見守る三浦さんは「母子の記録が全部残るこんな良いものはない。子どもを思う母親の気持ちとともに、守り続けてほしい」と願う。(寺本康弘)

**母子手帳** 正式名称は母子健康手帳。妊娠後、市町村に届け出ると交付される。妊婦の健康状態や子の成長の経過、予防接種の状況を記載する。1冊の手帳に生まれる前から幼児期の記録が残り、病気にかかったときなどにも重要な情報となる。1948年に母子手帳として誕生。65年に制定された母子保健法に基づき、名称が母子健康手帳に変わった。

#### 最短20分で手元に！楽天が新配送サービス ytv ニュース 2015年8月20日

楽天は20日、専用のアプリで注文した商品が最短で20分後に配送される新たなサービスを東京都の一部の地域（渋谷区・目黒区・世田谷区・港区の一部）で開始した。

楽天の新たなサービス「楽びん！」では、スマートフォンに専用のアプリをダウンロードしアプリ上から商品を注文すると最短20分で商品が手元に届く。配達先は自宅のほか、公園やオフィスなども指定でき、24時間いつでも利用できるとしている。

独自の注文システムを開発し、専用のバンに食料品や日用品、楽天カフェの人気商品など注文できる約450品目すべてを載せて巡回するため、対象地域で配送時間を最短で20分まで短くすることが可能になったとしている。

まずは地域限定だが、楽天では今後、対象地域を拡大していく方針。

#### 新しい年金番号、24日から通知 産経新聞 2015年8月20日

日本年金機構は20日、個人情報流出した約101万人のうち連絡がついた年金受給者と加入者約96万人に対して、流出した基礎年金番号に代わる新しい基礎年金番号を24日から通知すると発表した。新しい年金手帳、年金証書または年金番号通知書を簡易書留で郵送。9月中には発送を終える予定としている。

#### 親子で爽やか健康ダンス グランフロント大阪で教室 大阪日日新聞 2015年8月20日

大阪市北区のグランフロント大阪で19日、親子ダンス教室が始まった。運動する機会の少ない子育て世代を対象にしたもので、今後は毎月2回開かれる。



元気に体を動かす親子=19日午前、大阪市北区のグランフロント大阪

同教室は日本ストリートダンススタジオ協会が運営するグランフロント大阪の地域サークル「ダンスソシオ」が主催。同協会は国立循環器病研究センター（吹田市）とダンスプログラムの共同研究をしている。

この日は11組約30人の親子連れが参加し、講師の指導を受けて膝を曲げたり、腰を回した

り。音楽に合わせて元気に体を動かし、爽やかな汗を流した。1歳の長男を連れて参加した大阪市福島区の主婦（36）は「子どもと一緒にできる場がなかったので参加できて良かった」と話していた。

#### 社説：性的少数者 人権守る法整備検討を 毎日新聞 2015年08月20日

同性愛者や性同一性障害者などの性的少数者（LGBT）が社会の中でさまざまな困難に直面している。職場での差別的な扱いや学校でのいじめ、性的指向を身近な人に相談できず自殺率が高いとされることなどが課題として挙げられる。

こうした事態を政府が積極的に解決する一歩として、差別解消などを目的とした法律の制定を求める声が当事者から出ている。

国連は近年、性的指向を理由とした差別や暴力を解消するよう各国に働きかけている。性的少数者の権利擁護は、国際的な要請でもある。

国会では今年、性的少数者の権利を考える超党派の国会議員連盟が発足した。政府、国会で議論を進め、前向きに法整備を検討してほしい。

恋愛相手が同性だったり、体の性と心の性が異なったりする性的少数者は決して珍しい存在ではない。

電通が約7万人を対象に今年実施した調査では、性的少数者に該当する人は7.6%に上った。13人に1人の計算になる。こうした人たちが、差別や偏見にさらされ、十分に活躍する機会が与えられないとすれば、社会にとっても損失だ。

だが、実際には「性の多様性」に対する社会の理解は十分ではない。NPOなどが運営する電話相談には多くの悩みや訴えが寄せられる。

内閣府の3年前の世論調査では、「性的指向に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか」の問いに、4割近くの人が「差別的な言動をされること」と答えた。

性的少数者の差別を禁止する法律ができれば、国の基本方針を作成し、啓発活動に取り組むことになる。職場や学校で差別是正を促す行政指導にも乗り出しやすくなるはずだ。

地縁や血縁に頼りにくい性的少数者のために、相談や支援の体制を整えることもできる。司法による救済もより得やすくなるだろう。

だが、国としての対応は進まず、地方自治体に先進的な取り組みが出てきた。東京都渋谷区が同性のカップルを「結婚に相当する関係」と認める証明書の発行を今秋にも始める。世田谷区も検討中だ。条例で「性的指向による差別の禁止」を明文化する自治体もある。働きやすい職場作りや、同性カップルへの結婚手当支給など、多様で積極的な取り組みをみせる企業も出てきた。

米国の連邦最高裁判決により今年、全米で同性婚が合法化された。英仏など約20カ国も同性婚を法律で認める。こうした国では、差別と闘う長年の運動によって世論を変えてきた歴史がある。

基本法の制定で、まずは身近にいるはずの性的少数者への差別をなくす一歩を踏み出したい。

#### 社説：障害年金／必要な支援が届く制度に 神戸新聞 2015年08月20日

障害基礎年金の「支給」「不支給」の判定に大きな地域差が発覚した問題で、厚生労働省がようやく改善へと動き出した。

2010年から3年間の支給状況調査では、不支給率が都道府県で最大約6倍もの差があることが分かっている。全国一律であるべき制度運用のばらつきは大きな問題だ。

兵庫県の不支給率は22.4%と全国で4番目に高い。特に精神障害と知的障害では半数以上が退けられ、判定が最も厳しい地域とされる。

厚労省はこれまで統一の審査基準を示してこなかったが、こうした差異をなくすため、

共通のガイドラインを設けることにした。公正さが疑われないよう、現状を徹底して見直さねばならない。

障害年金は、病気やけがで一定の障害があれば、公的年金の加入者なら誰でも受給できる。審査は都道府県ごとの日本年金機構の事務センターで行われ、主治医の診断書を基に認定医が判定する。認められれば月額約6万～8万円が支給される。

ところが、「不支給」とされた割合に都道府県によって大きな開きがあることが明らかになった。各事務センターの認定医は障害の程度や生活状況などを単独で判定しているため、医師の判断の違いが影響している可能性が指摘されていた。

現行の審査では「日常生活が著しい制限を受ける」など抽象的な内容が中心とされる。新ガイドラインでは、食事や対人関係などで助言や指導が必要とされる度合いを4段階評価するなど、具体的で客観的な判定基準に見直すという。

厚労省はパブリックコメントを経て年内に実施する方針だ。障害者や家族、支援者など、幅広い層の意見を聞き、実情を踏まえた、信頼性の高い基準にする必要がある。

ただ、新基準によって判定が一律に厳しくなるようでは、等しく支援の手を差し伸べるという制度の趣旨を損ないかねない。門戸を狭めるような運用は避けるべきだ。

この問題では、兵庫の事務センターが精神・知的障害の判定に同居家族の就労状況などを記入する独自の用紙を用いていたことも分かった。本来、必要のない調査であり、厚労省が廃止を決めたのは当然だ。

現場での不透明な対応が不信を招いてきたことを、関係機関は重く受け止めねばならない。

## 社説：大阪少女遺棄 周囲が見守っていたら 北海道新聞 2015年8月20日

大阪府高槻市の駐車場で13日夜、顔に粘着テープを巻かれた状態で見つかった女性の遺体が、川を挟んだ反対側の寝屋川市の中1女子と分かった。

一緒だったとみられる友人の同級生男子の行方は分からない。

女子中学生は自宅の簡易テントを持ち出していた。別の友人には「京都に行く」と伝えたという。

夏休み中の中学生2人に何があったのか。警察は、事件の全容解明に全力を挙げてもらいたい。

道内も中学はまだ夏休み中だ。期間が長く、日が暮れるのが遅い夏休みは、開放感で帰宅が遅くなる子どもも少なくないだろう。

事件や事故に巻き込まれることがないように、地域ぐるみで子どもたちへの見守りを強めたい。

2人は12日夜に自宅近くで落ち合ったとみられ、コンビニの前にいたのが目撃されている。

13日午前1時から5時ごろには、2人らしい男女が駅前の商店街の防犯カメラに映っていた。

自宅が比較的近いとはいえ、深夜から早朝にかけての駅前や商店街は、子どもにとってはさまざまな誘惑や危険がいっぱいだ。日中も死角があるかもしれない。

残念なのは、多くの大人が周りにいたはずなのに、事件を食い止めることができなかったことだ。

実際、2人がコンビニ周辺に居た12日深夜、40代の男性がカップ麺を食べていた女子中学生に、「家に帰らなくていいの？」と声をかけている。

しかし「いいよ」との答えに、それ以上のやりとりはなかった。

一步踏み込んでいたらと思うとやりきれない。わが子でなくても人生の先輩として子どもを案じる。大人はそうであってほしい。

学校も休暇中の生活指導に取り組んでほしい。それでも、学校だけでできること

には限りがある。子どもを守るには親や地域との連携が欠かせない。そのあり方を各地で点検してほしい。

警察の初動には問題があった。

女子中学生の母親は14日と16日の2回、寝屋川署に相談したり写真を提供した。しかし遺体を調べた府警捜査1課は署を通じて、服装などが違うとして「同一人物の可能性は低い」と回答した。

学校の情報で18日によろやく本人と確認。遺体発見から身元判明までに5日間を要した。

関係2署と府警本部がきちんと情報を共有していれば、遺体と女子中学生を結びつけるヒントを得られたのでないか。捜査を進める一方、内部連携も検証すべきだ。

### 社説：高齢者の再犯 社会的負担も考えよう

毎日新聞 2015年08月21日

お金がなくて無銭飲食をする、店でお握りや果物を万引きする、放置してある他人の自転車に乗る……。そうした罪で実刑判決を受け刑務所に送られる高齢者や障害者が増えていく。比較的軽微とはいえ詐欺罪や窃盗罪が適用される。許されることではない。

ただ、こうした高齢者や障害者の再犯率は高く、刑務所に入れることが矯正になっていない面がある。お握り一つの万引きでも、刑務所に収容すれば1人年間300万円以上の公費がかかる。社会の安全に必ずしもつながらないばかりか、予算も無駄になっているのではないか。

戦後、受刑者数は一貫して減ってきたが、1995年の地下鉄サリン事件をきっかけに刑事政策が変わり、軽微な罪でも捜査当局が積極的に立件するようになった。

特に高齢の受刑者の増加は際立っている。2012年には全受刑者のうち65歳以上は8.8%を占め、20年前に比べて5倍以上に増えている。女子刑務所は特に顕著で、高齢受刑者は12.8%を占め、10倍以上の増え方を示している。また、知能指数(IQ)69以下で知的障害があると思われる人が全受刑者の2割を超えるという法務省の統計もある。

一般的に、軽微な罪を犯した人が実刑にならないためには(1)被害弁済(2)身元引受人(3)謝罪と反省、が必要と言われる。仕事もお金もないために被害を弁済できず、身寄りがないので引受人もいない、認知症や知的障害のため謝罪できるコミュニケーション能力も乏しい—という累犯高齢・障害者が刑務所を埋めているのだ。

イギリスでは受刑者に障害があることがわかると保安病院へ移して矯正プログラムを受けさせる。ノルウェーでは55歳以上の人が軽微な罪を犯した場合は警察から社会福祉の担当機関に対応が移る。オーストラリア・ビクトリア州でも認知症や何らかの障害がある人の場合は刑事裁判から切り離して、関係者が再犯防止のための処遇を協議する。

日本でも各地の検察庁に社会福祉士が配置され、裁判では検察側が保護観察付き執行猶予を求刑する例が増えてきた。弁護側が福祉関係者の協力を得て更生保護計画を作成し、それによって執行猶予付き判決が出ることも目立つようになった。刑務所職員が地域の福祉機関や弁護士と勉強会を重ね、出所後の再犯防止に努める動きもある。

ただ、いずれも試行段階であり、予算の裏付けも乏しい。執行猶予中に触法行為をしたとみなされると、ほとんどが実刑になる現実も変わらない。恒常的な制度化に向けた取り組みが必要だ。

